

「コミュニティユニオン東京」ニュース NO-065号 2015年4月25日
170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5F
TEL 03-3946-9277 FAX 03-3943-0936 E-mail staff@cutokyo.jp
http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
「こみゅーと」バックナンバーをホームページ

組合員700人突破！！ 大会後120人増を実現しました



700人突破の奮闘に感謝します

4月15日、春の運動の中でCU東京は700人を突破しました。多くの労働者が「職場のトラブル」に悩んでいます。この労働者の悩みに応え「駆け込み寺」の役割を果たすために奮闘された役員の方々に感謝するものです。

この到達は以下の「CU東京の存在意義と役割」を私たちに確信させるものです。

第1に、CU東京は、地域労働者の「労使間の悩み」を正面から受け止め、労使紛争を解決する「団結権」と「団体交渉権」を提供することによって、地域における労働者のよりどころ、「駆け込み寺」の役割を果たしていることです。



東京地評初春の拡大出陣式開く

第2に、CU東京は、地域の中で、正常な労使関係（多様な労働協約関係）の担い手となる労働組合をめざしていることです。

第3に、すべての労働者の「セーフティネットの確立」をめざしていることです。

この役割を全面的に具体化し「地域の労働組合」の新しい展望を切り開くために活動を全都に広げ、当面1000人の組合を実現していく所存です。
CU東京委員長 小倉一男

CU東京の入院共済が改善されました

入院共済 主なポイント

- ・入院共済の「満64歳」が「満69歳」まで対象拡大
- ・年60日給付の翌年、30日の給付も可能になります
- ・「満65歳」からは1共済年度30日給付です

設立から5年が経過、組合員は700人を超えて収支が安定、給付率（入院共済）も試算した水準を超えない状況が続いています。組合員の暮らしを考慮し給付の改善を図りました。特に65歳以上の組合員は、国保の3割負担、他の共済の加入も難しい中、CU東京の活動を支援する思いで組合員の資格を継続しています。

この状況を考慮して、共済財政の可能な範囲で入院共済を69歳まで適用しました。また、1共済年度に60日給付を受けた翌年の給付30日限度に給付できることに改善しました。

**全労連共済火災共済加入
キャンペーン
家財100万円(10口分)保障・1年分
プレゼント**

火災共済加入キャンペーン中。全労連の火災共済は「小さな掛金」で「大きな保障」、他と比べ大変優れています。キャンペーンは家財100万円(10口分)保障の1年分プレゼント。

CUかつしか支部第三回定期大会開く

不当な首切り、賃金未払いを解決し要求を実現

3月29日、土建会館でCUかつしか第3回定期大会を15名の参加で開きました。総会では、東京土建葛飾支部後藤委員長からのメッセージの紹介と、葛飾区労塚田議長が来賓挨拶しました。

野口弘次委員長は冒頭、昨年たたかいたたかきを振り返りながら、今年度のとりくみへの決意のべ、1) CUかつしかは12人の組合員で発足、今、倍増！労働相談にとりくみ、不当な首切りや賃金未払いを解決し要求を実現したこと。安倍内閣の労働法制の大改悪に反対する闘いを大きくすすめていきたい。組合に入っていない多くの働く仲間、加入を呼びかけていきましょう！

CU東京平山副執行委員長が出席し激励、CU東京への労働相談も増え、労働組合の役割、重要性はますます大きく、CU東京は結成5年、現在686名に、毎月増加をつづけている。三多摩に



も準備会が結成されました。労働問題を解決し、労働者の要求実現に労働組合がもつ団体交渉権がますます重要なこと。労働者には憲法などで保障されている権利があり、その権利は労働組合に入り、労働組合員になって初めて行使、保証されること、CU東京は、最低賃金の保証、生活保護の確立など、地域の中での労働組合のセーフティネットづくりにもとりくみ、共同できる諸団体と、地域での連携と共同・協力関係の確立をCU東京全体としても、各支部でも大きくすすめていきましょうと挨拶しました。

昨年度の活動のまとめ、決算報告、今年度の活動方針、予算案、役員体制を全員で確認しました。終了後、青砥駅前の江戸一に、昼食を兼ねて懇親会を行い、交流を深めました。懇親会后、テクノプラザで開催される、憲法改悪反対葛飾共同センター主催の教科書・憲法学習会に何人もの方が駆けつけました。

選出された役員は次の通りです。委員長・野口弘次、副委員長・柳生秀行・菅野勝祐、書記長・岡野健次、書記次長・滝澤敬二・金丸秀義、執行委員・小野寺忠、中田淳、会計監査・中田淳

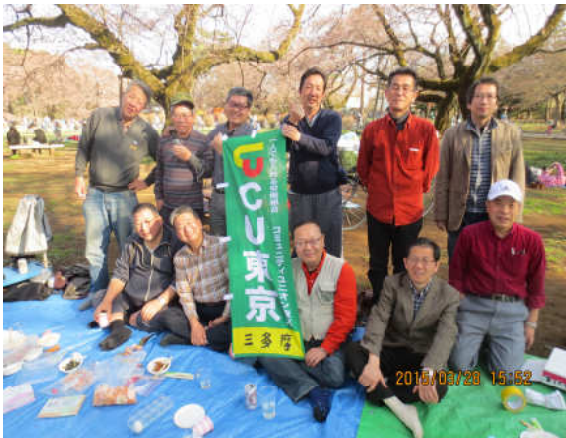
(かつしか支部書記長 岡野健次)

三多摩協議会準備会がお花見で交流

メーデーにノボリたてCU東京三多摩をアピールを企画

満開まであと数日という3月28日(土)、三多摩協議会準備会の「花見交流会」を小金井公園で開きました。坂内元全労連議長や三多摩労連菅原議長もかけつけ、総勢18人で盛り上がりました(女性も4人)。会場にはCU東京三多摩のぼりを掲げ、日本酒、手作り料理の差し入れも次々、話に花を咲かせ、組合員拡大では女性組合員から「そんな消極的な拡大目標じゃダメ」と一括、また「女性組合員を増やす必要がある」と、抱負も合わせ盛り上がり5時間も経過。二次会は武蔵小金井駅前の居酒屋に。「CU三多摩、本気でやる気か、本気なら100人やるぞ」と思いの丈がだされ決意を固めあいました。

次はメーデー。三多摩実行委員会にも参加、認知された？ ようでもありますが、準備会として



はじめて「旗」を掲げての参加です。活動拠点も「都教組三多摩西支部内への間借り」を要請中ですが、6月28日に予定する結成大会にむけ、CU東京本部とも相談しながら執行部体制確立や当面の取組みなど整備していくことを確認しています。三多摩に新たに結成されるCU東京は、すでに奮闘している各労組、団体を励ますものとなるのではとの思いもあり、今はその「核」となる人を組織し一回り大きな組織として機能していけるように願っています。各単組、土建各支部には引き続きお力添えをお願いしたいと思ひます。

(三多摩協議会準備委員 三宅一也)

労働相談で注意していること

CU江戸川支部 執行委員 三枝 繁一

◆相談者の多くが メンタルヘルスに問題が

CU江戸川に労働相談へ来る方の約8割が、メンタルヘルスの不調にかかっています。過去の相談で相談者自体に重大な過失があり、そのことを当該者に話すと興奮して過呼吸の症状になって苦しめられたケースを体験いたしました。

そのようなことを二度と起こさせないようにするため、相談者の思いを全て吐き出させて、また話した内容を否定することをなるべく避けて質問をしていくように心がけております。

更に事実確認をするために深く聴取する時には「ゆっくりで良いですから、心を落ち着けて話してくださいね」と言って、相談者のペースに合わせて話を聞くように心がけています。

会社から執拗な攻撃を受けて、精神・肉体的我慢の限界を超えてから労働組合に駆け込んできていることが理解できます。

◆相談者は不利なことは言わない

労働組合加入公然化を行い、その後の団体交渉の場で初めて相談者が行った「不当性」が会社から指摘され、面目を失ったことがありました。

別件では、相談者が毎日勤務時間を手帳に記載しているとのことで、残業代金未払いを請求した

ところ、会社側から「その日当該は研修で職場にきていない、時間も記載している出退勤時間でない」ことを団体交渉の場で指摘されてしまい、わたしのエクセル転記ミスとして訂正をしました。

その後団体交渉では問題解決がされないまま、会社側から「第三者機関での判断でない」と解決できない」とのことで労働審判申立てをしました。

担当オグは、この失敗を教訓に、裏付けのため、団体交渉の場でタイムカードの写しを会社に要求しました。しかし、拒否をされたため当該に出勤日の間違いが無いことを確認させるため、過去のカレンダーを手渡して確認作業をさせました。

「これで、間違いはない」と言って出された勤務時間表を全面的に信用して、書証として提出した



CU江戸川支部の組合員の交流会



出退勤時間表を会社から再度、「この日は欠勤しているのに出勤しているように記載されている」と指摘され、労働審判官の心証を悪くし解決水準が請求の半分にされてしまった案件がありました。

「相談者は自分に不利なことは言わない」ということを充分理解し交渉に当たる必要があります。

◆会社側の主張を打ち破る

団体交渉で、①当該の能力評価 ②協調性の無さを言って解雇・賃下げ・転籍・上司からの指導（パワハラ）を正当化してくる会社が多いです。

会社からのこのような主張を考え、団体交渉の前に当事りの入った対策会議を行い、団体交渉進行のシナリオを作成しています。

この台本があるので、常に主導権を取って解決に向かわせることができます。

江戸川区内の中小零細企業では、現在でも最低賃金を割った賃金を支払っている事業所があり、

「中小企業が労働基準法を遵守していたら、会社は成り立たない！区内の殆どの中小企業は違反している」と団体交渉の場で、自ら用意した録音機に向かって言う経営もいます。

わたしたちは、法律を守らないという社会的風潮を打開するために、「労働者に対する不当な扱い」とは厳しく対決し、しかし「労使の話し合いで解決」という労働組合の本来の役割を堅持して活動していく所存です。

組合員数	2014年 12月	2015年 1月	2月	3月	4月
	48人	51人	52人	56人	57人

(江戸川支部のこの間の組合員数の推移、運動を反映し着実に前進をつくりました)



東京ディズニーリゾート 団体割引のお知らせ

オリエンタルランドと特別団体契約を東京労働共済会がしています。CU東京もその一員です。福利厚生の一つとして組合員に案内しています。

★マジックキングダムメンバーズシップカードの特典

カードは提示するだけで様々な特典があります。ご家族でなどでもが利用できます。

- 1) 東京ディズニーランド、東京ディズニーシーのパスポートとが割引で利用できます。
 - ・大人(18以上)6900円 → 6500円
 - ・中人(中学・高校)6000円→5600円
 - ・小人(4才～11才)4500円→4200円
- 2) ホテルの特別割引
正規の料金から10%から30%の割引
- 3) イクスベリアの対象店舗で特別割引



★ 補助券が1000円割引券が改善！

- ・東京ディズニーランド、東京ディズニーシーのパスポート1枚につき1枚利用可能です。
- ・ディズニーホテルの1回の宿泊につき一人一枚利用できます。ご一緒の家族の枚数利用できません。(年1回とします)。

4月1日から東急ディズニーランド・ディズニーシーは料金が改定になりました。現在、支部を通じて全組合員にお渡ししたいと思います。利用のリーフ、マジックキングダムカードをお受け取りください。補助券は利用の際、お渡ししています。